

目次

contents

■ 北区の学校選択制について	1
■ 区内の通学区域一覧と選択可能な学校	3
■ 学校選択制の流れ・スケジュール	4
■ 各校による学校選択制のための学校公開・学校説明会一覧	6
■ 学校選択制制度についての保護者説明会(区役所主催)	7
■ 区内の市立小学校 児童数・学級数一覧	8
■ 各校の住所及び受入可能児童数	8
■ 選択する小学校へ公共交通機関で通学可能な地域	9
■ 就学時健康診断について(新小学校・義務教育学校1年生)	9
■ 児童いきいき放課後事業について	10
■ よくある質問と回答	11
■ 区内の校区図	14
■ 各小学校の案内	
◆ 滝川小学校	16
◆ 堀川小学校	18
◆ 中津小学校	20
◆ 大淀小学校	22
◆ 豊崎本庄小学校	24
◆ 豊崎小学校	26
◆ 豊崎東小学校	28
◆ 豊仁小学校	30
◆ 西天満小学校	32
◆ 菅北小学校	34
◆ 扇町小学校	36
◆ 中之島小学校(中之島小中一貫校)	38
■ 特別支援学級・特別支援学校について	40
■ 学校選択制希望調査票の記入例	42
■ 小中一貫校について	44
■ 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果	45
■ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	45
■ 私立・国立学校等へ就学する予定の方へ	45

はじめに

学校選択制は、各学校が特色ある学校づくりを進めるとともに、子どもや保護者の皆様が主体的に学校を選んでいただくことにより、教育への関心を高めていただくことなどを目的としています。

この冊子は、学校選択の手続き等のご案内のほか、各学校の情報や特色ある取り組みなどをまとめたものです。ご一読いただき、学校選択にお役立ていただければ幸いです。

学校選択にあたっては、周囲からの情報だけではなく、各学校のホームページをご覧になっていただくほか、学校公開日や学校説明会などの機会に、実際に学校の様子を肌で感じていただき、ご検討いただければと思います。

学校を選択できるのは、入学時の1回のみです。毎日通う学校を選ぶ大切な機会ですので、通学時の安全確保はもちろんのこと、ご家庭の状況やお子さまの個性等を踏まえ、ご家庭で種々熟慮いただいたうえで卒業まで無理なく通学できる学校をご選択いただきますようお願いいたします。

大阪市北区長 寺本 譲

北区の学校選択制について

学校選択制とは

大阪市では、市立の小・中学校に入学する場合、お住まいの住所地により通学する学校(通学区域の学校)が決められています。学校選択制とは、通学区域の学校以外の学校を選択できる制度です。

北区では、各校での特色ある学校づくりによって多様化する教育ニーズに応えるために、平成28年度入学の小学校1年生から『ブロック選択制(中学校区)による学校選択制』を導入しています。

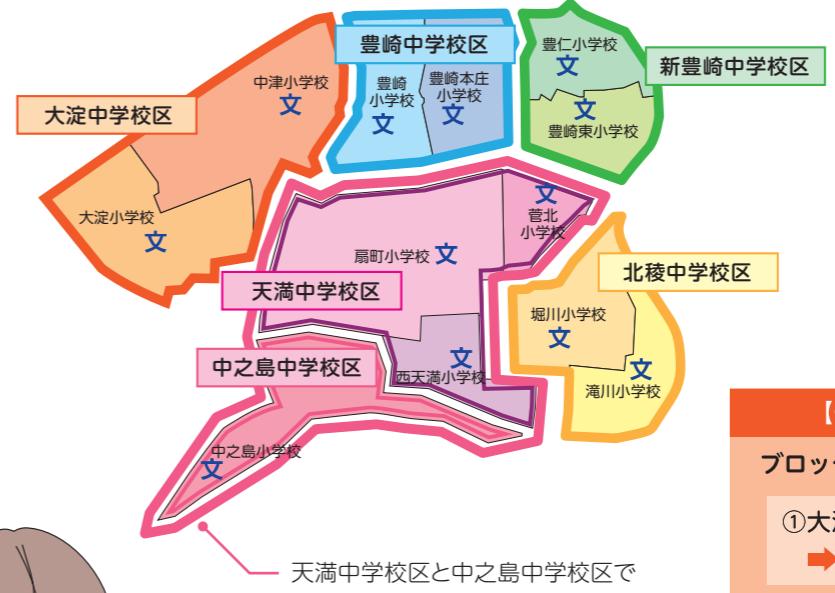
学校選択制の対象者

令和7年度に小学校に入学予定の区内在住の方が対象になります。
選択の機会は、入学する際の1回のみです。

選択できる学校の範囲

北区の小学校の学校選択制は、『ブロック選択制(中学校区)』をとっており、中学校区のブロック内の大阪市立小学校(3ページ、16ページ以降参照)と大阪市内の小中一貫校(44ページ参照)が選択の対象です。

通学区域の学校を選択する場合は、必ず就学することができます。



【例】大淀小学校区にお住いの場合

ブロック内の大淀小学校・中津小学校を選択可

①大淀小学校を希望
→ 必ず入学することができます

②中津小学校を希望
→ 希望者数が受入可能人数を上回った場合、抽選を実施

※選択されたとしても、選択された学校の受入可能人数(8ページ参照)や抽選の状況によっては、希望される学校に就学できないことがあります。